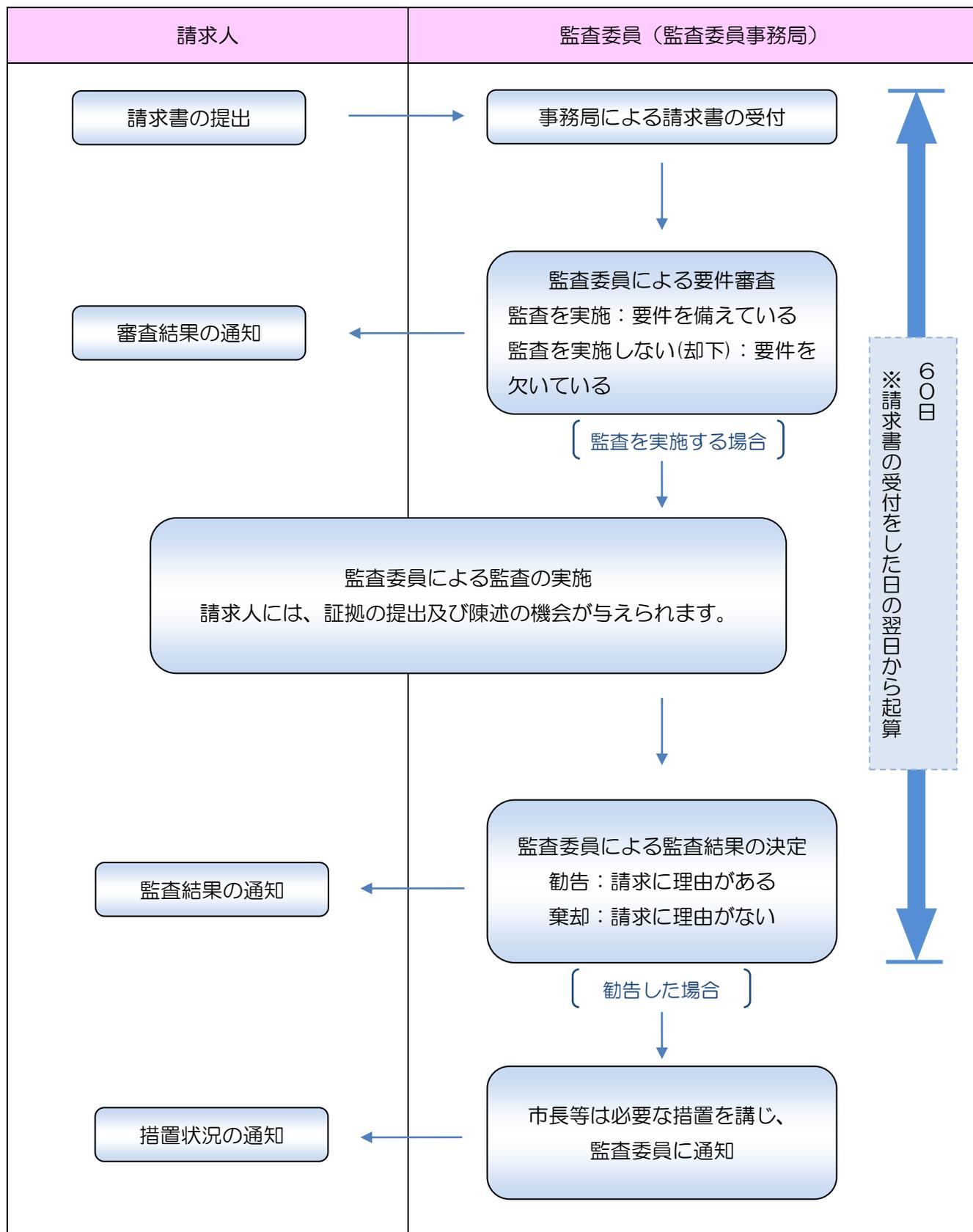


住民監査請求の流れ



*外部監査人による監査が相当であると認められた場合には、請求の日から20日以内にその旨通知を行います。その場合には、「監査委員による監査の実施」とあるのは「外部監査人による監査の実施」と、「60日」とあるのは「90日」になります。